



ニッセイアジア好配当株式ファンド（年1回決算型）

【特別レポート】運用状況と現段階の投資判断について

～タイのクーデターを受けて～



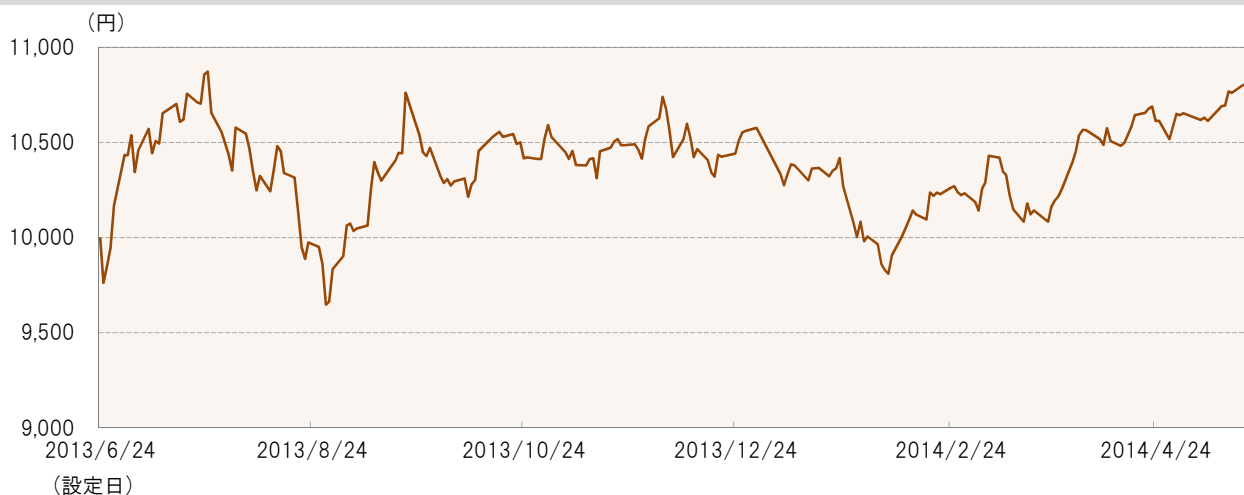
2014年5月23日

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

2014年5月22日、タイでプラユット司令官が、クーデターで全権を掌握したと発表しました。

ついては、当ファンドの足元の運用状況および現段階の投資判断についてご報告いたします。

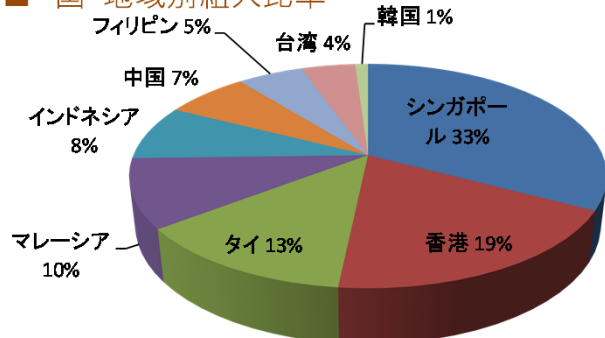
基準価額の推移（2013年6月24日～2014年5月22日：日次）



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

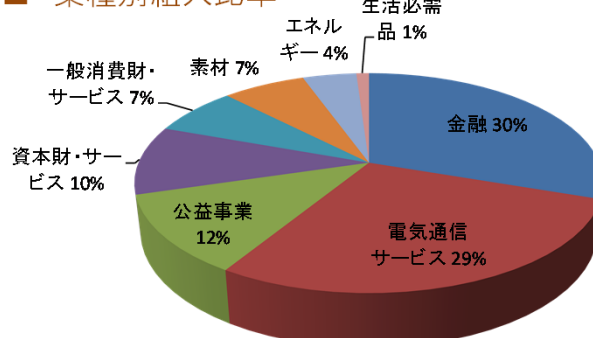
マザーファンドの状況（2014年5月22日時点）

国・地域別組入比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入株式等評価額比

業種別組入比率



※対組入株式等評価額比

組入銘柄(タイ)

銘柄	業種	配当利回り	比率	銘柄解説
タイオイル	エネルギー	4.27%	3.0%	タイ石油公社(PTT)傘下の石油精製会社
アドバンスド・インフォ・サービス	電気通信サービス	5.53%	4.5%	タイのシェア最大の携帯電話通信事業者
PTTグローバル・ケミカル	素材	5.06%	4.6%	エチレン、プロピレンなどを精製する石油化学メーカー
BTSグループ・ホールディングス	資本財・サービス	6.45%	0.9%	バンコクのスカイトレイン・システム(BTS)およびバス高速輸送システム(BRT)を運営する公共交通サービス会社。

※対組入株式等評価額比

タイSET指数とタイ・バーツの動向

■ タイSET指数

(ポイント) データ期間: 2012年12月28日～2014年5月22日(日次)



■ タイ・バーツ(対円)

(円) データ期間: 2012年12月31日～2014年5月22日(日次)



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

運用担当者のコメント

●タイの政治的な混乱について

タイでは、2013年秋からインラック政権退陣を求める野党民主党主導の反政府デモが本格化して、2014年2月に行われた総選挙は反政府派の妨害により無効となりました。5月7日には憲法裁判所による違憲判決を受けインラック政権は崩壊、政治的混迷が約半年間続いてきました。

5月20日に軍は全土への戒厳令を発令、互いに対立する勢力の調停に乗り出しましたが、協議はまとまらず、5月22日にはプラユット司令官がクーデターを宣言、憲法が停止され、軍による「国家平和秩序維持評議会」が統治の全権を掌握したことを発表し、無血クーデターが敢行されたことが明らかとなりました。

今後、国王の指名を受けた人物が暫定首相に就任し、暫定内閣が発足する見込みです。この暫定内閣により、経済も正常化へ向かうことが想定されます。今回も前回同様、暫定内閣がどのようなロードマップ(具体的には、「憲法改正に関する協議と国民投票の実施」並びに「総選挙の実施」のスケジュール)を示すのかが焦点となると想定しております。

●投資判断について

5月23日午前の段階では、目立った混乱もなく、証券取引所も通常通り開く予定となっております。プラユット司令官は、「国民は通常の生活や仕事を続けてほしい」と呼びかけ、公務員に向けても通常業務を継続するように求めており、静かなクーデターとなっている模様で、タイの社会・経済・貿易への影響は軽微に留まるものと期待されます。

今回のクーデターをうけ、株、為替ともに目立った混乱はないものと想定しておりますが、政治的なリスクとして認識、そして長期化の可能性についてもリスクとして認識しております。運用担当者としては、常に危機に直面した際の最優先投資判断基準は「流動性」であると考えており、今後、流動性が確保できないと判断した場合には、投資魅力度の高い株式であっても売却いたします。今回のクーデターにおいて、現段階では「流動性」懸念は発生しておりません。このため、5月22日現在のタイへの投資ウェイトは約13%、4銘柄保有しておりますが、現段階では保有を継続したいと判断しております。

●今後の運用方針

現段階でポートフォリオ構築方針並びに、投資方針に変更はありません。中長期的には、世界経済の牽引役はアジアが主導するとの基本的な考え方を堅持しており、これまで通りの投資を維持したいと考えております。

つまり、アジアの成長の恩恵に浴することができる銘柄を選別、バリュエーションが割高な銘柄を避けた形でのボトムアップでの投資スタイルを継続、相対的に配当利回りが高く流動性の高い大型株を中心にポートフォリオを構築、維持する方針です。銘柄選択においては、引き続き個別企業とのミーティングに力点を置き、事業の収益性と安定性のバランス、今後の利益成長も見込める企業を選別し、投資を継続したいと考えております。

ファンドの特色

- ①高い成長が見込まれるアジア諸国・地域(日本を除く)の株式を実質的な主要投資対象とします。
- ②相対的に配当利回りが高く、流動性の高い大型株を中心に銘柄選定を行い、安定した配当等収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。
- ③年1回決算を行います。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

手続・手数料等

お申込みメモ ※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	香港取引決済所、シンガポール証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成32年2月10日まで(設定日:平成25年6月24日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	2月10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.5876%(税抜1.47%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0432%(税抜0.04%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター:0120-762-506 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ: http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。
投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	登録金融機関		登 録 番 号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○		○	